

犯罪情報官 速報

交通反則通告制度を悪用した 詐欺にご注意ください

警察官をかたり、取締りと称して自転車の運転者にお金を支払うように求めるなど、自転車に対する交通反則通告制度(青切符)を悪用した詐欺事案が当県で発生しました。



警察官が
交通違反取締りの場で
反則金を徴収すること
は

ありません!

110番してください!